

## 2024年度 労働条件及び職場諸要求！！ 事業所共通

1. 希望する契約社員を全て正社員とすること。
2. 準夜勤手当（1勤務400円）を新設すること。
3. 更衣時間（10分）を労働時間とすること。
4. 基準労働時間7時間45分の社員の年間休日数（113日）を本社社員と同様の120日とすること。
5. 休日出勤が発生しないよう要員を確保すること。
6. 住宅関連手当を以下の通り新設すること。
  - (1) 住宅手当を10,000円とすること。
  - (2) 住宅補給金を家賃の50%とすること。

### 新大阪第一事業所

1. 社員等全員が「養成スケジュール（予定）」に基づいて実施すること。
2. トイレ内は作業指示の放送が聞こえないため放送が聞こえるように改善すること。
3. 出退勤時の呼名点呼場は屋内で実施すること。
4. 事業所への出入り時に使用しているカードリーダーはエラーが多発している。セキュリティカードとカードリーダーを、駅の改札口にあるタッチ式の認証機に変更すること。
5. 各番線やグリーンゾーンの天井からの雨漏れがある。抜本的な対策を講ずること。
6. 東詰所の電子レンジを3台にすること。合わせて現行の電子レンジは性能が劣るため機種変更すること。
7. 東詰所に常時お茶と夏季期間は麦茶入りのヤカンを配備すること。
8. 女性更衣室が狭いため労災が発生する。早急に更衣室を拡大すること。

J S 労はサービック社員の先頭に立って労働条件向上に取り組みます！！

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp